

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	19	10.67%	主事	19	67	37.64%	係員級
				計	19			
2級	高度な知識経験を必要とする 業務を行う主事及び技師の職務	16	8.99%	主事	16	67	37.64%	係員級
				計	16			
3級	参事の職務	32	17.98%	参事	32	67	37.64%	係員級
				計	32			
4級	課長、室長、局長、審議員、 支所長及び課長補佐の職務 （5級及び6級に掲げる職務 を除く。）並びに主幹の職務	78	43.82%	主幹	78	78	43.82%	係長級
				計	78			
5級	相当の経験を有する課長、室 長、局長、審議員、支所長、 及び課長補佐の職務（6級に 掲げる職務を除く。）	24	13.48%	課長補佐	16	8	4.49%	課長級
				課長	7			
				局長	1			
				計	24			
6級	総務課長の職務及びその職務 内容等がこれと同程度のもの として規則で定める職の職務	9	5.06%	総務課長	1	9	5.06%	総務課長級
				総務課長 同等職	8			
				計	9			
合計		178	100.00%					